

(株) 山本建工

山本 裕一 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



特定建設業の許可について（通知）

令和 5年 1 2月 1 9日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福岡県知事 許可（特一 5）第 36676号
許可の有効期間	令和 6年 2月 4日から 令和 11年 2月 3日まで
建設業の種類	土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 解体工事業 建築工事業 石工事業 舗装工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年 1月 4日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)